スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山梨県昭和町

自治体名：山梨県中巨摩郡昭和町
担当課名：昭和町教育委員会生涯学習課
電話番号：055-275-8641

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	9.15㎢
人口	21,436人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	650人
部活動数 （運動部活動のみ）	16部活
地域クラブ活動数	9クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

甲府盆地の中心部に位置し、面積約9㎢で平坦な地勢を有している。人口構成は、40代前半から20代後半とその子ども世代の年齢層が多く、人口も増加傾向である。生徒数についても同様に増加傾向が続いており、この傾向は令和27年頃まで続くと想定している。

1部活動あたりの部員数が多く、指導者への負荷が高くなっている部分がある。

教育委員会については、学校教育課及び生涯学習課の2課構成（職員数11名）である。

一部の部活動では、単独部での大会出場が困難であり、年度によっては近隣中学校を中心に合同部での活動となっている。

（一社）昭和総合型地域スポーツクラブ・キャメリアの有資格者マネジャーが子どもから高齢者まで多世代がスポーツ活動及び文化活動を生涯にわたって楽しむことができるメニューを提供し、学校体育授業を支援し、学校施設を用いた放課後時間活用プログラム等の実施を行う中で子どもたちの人間性や社会性を育む環境をつくり、シニア世代においては、介護予防運動等を実施、元気な高齢化社会の実現等、地域振興や持続的なコミュニティの構築を目的とし、活動している。

令和6年には法人格を取得。この地域や学校に根づいた活動を評価し、当町地域展開の実施主体としてふさわしいと考えている。

令和4年度に昭和町部活動地域移行あり方検討会を設置。

運営主体を昭和町教育委員会、実施主体を（一社）昭和総合型地域スポーツクラブ・キャメリアとして承認。町部活動地域移行コーディネーターとして、同クラブマネジャーを任命することの方向性の確認。

実施主体の体制強化、外部指導者へ地域展開に対する理念の共有を図りながらの量的確保及び質的確保が課題。これらすべてを体現するためにも地域への取組の周知や支援体制の構築へ向けて活動を迅速にまた、具体的に進めるかが課題。

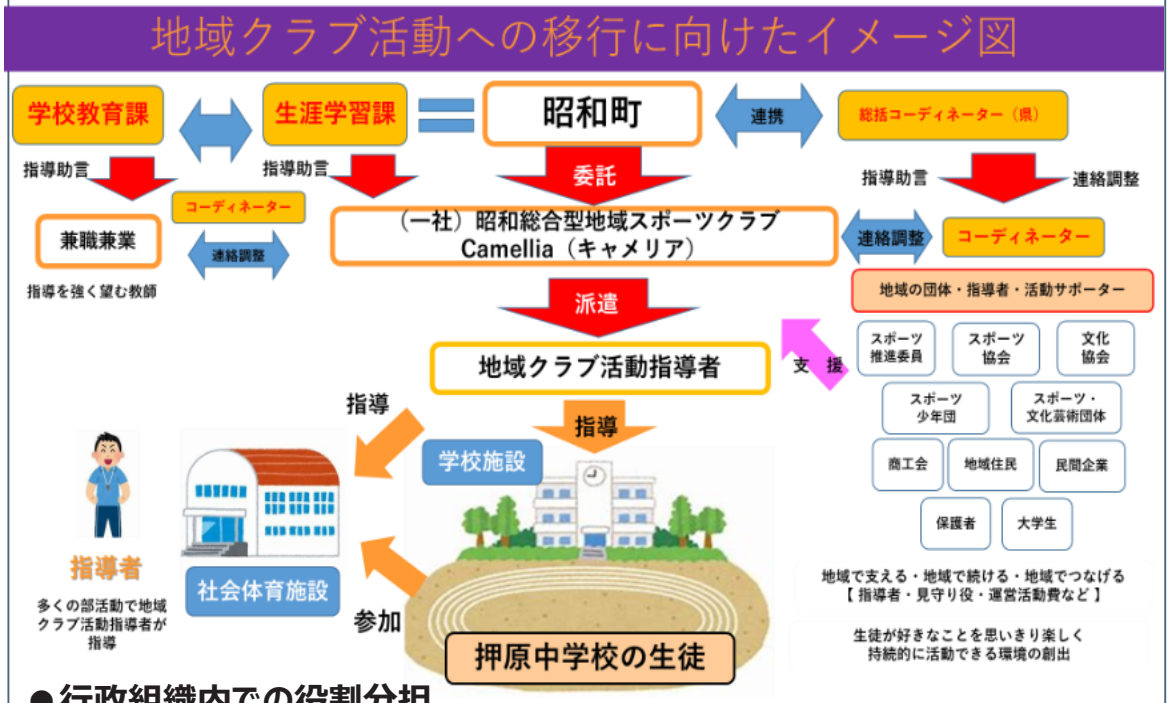
休日のみならず平日への外部指導者の導入、地域で担える既存の部活動以外の地域クラブ活動の立ち上げを地域、学校と連携して実施中。それぞれの領域で抱える課題の洗い出しと解決策が多岐にわたる。完全地域移行に向けた実施・運営主体の体制整備の構築が大きな課題であり、急務。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

教育委員会　生涯学習課
　指針の策定、各種規約、規程等の整備、地域部活動制度あり方検討会の事務局
　（一社）昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアとの連絡調整、計画立案、事業実施・検証
　地域展開コーディネーターとの連絡調整、事業実施、事業検証、実施主体の支援
　学校、行政、実施主体、関係団体との連絡調整
　児童・生徒等、保護者、教員等への意向調査の実施、情報発信
教育委員会　学校教育課
　部活動指導員関連業務、学校との連絡調整、兼職兼業等規則関係の整理、調整。実施主体の支援。
コーディネーター
　外部指導員・学校との連絡調整。地域へのマーケティングや協力支援体制構築の為、連絡調整。

年間の事業スケジュール

- 令和7年4月
  地域クラブ活動「ダンス部」創部
- 令和7年5月17日
  部活動・地域クラブ活動指導者研修会（コンプライアンス研修）
- 令和7年6月14日
  地域展開活動の様子取材（TV特集　情報発信に資する活動として）
- 令和7年6月21日
  地域展開第2回ワークショップ（地域で考える成長期の子どもサポート）
- 令和7年9月16日
  指導者交流会
- 令和7年9月
  ふるさと納税開始（押中生の青春を全力で応援する事業～地域クラブ活動支援～）
- 令和8年1月31日
  キャメリアフェスタ開催（昭和町地域展開の周知の場の創出）
- 令和8年3月7日（14日・21日）
  ジュニアグラウンドゴルフ体験会（地域クラブ活動受け皿の検証）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		9クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		7クラブ（7部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		2クラブ
全体の指導者数	32人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
男子卓球部	学校	卓球	・休日　3回	8:30～11:30	1年　10人 2年　10人 3年　11人	令和7年4月～（令和6年11月～）	4人	2人（内、兼務2人）	月会費0円/年会費0円	中体連：部活動
女子バスケットボール部	学校	バスケットボール	・平日　週2回 ・休日　月3回	16:30～18:00（平日） 8:30～11:30（休日）	1年　10人 2年　9人 3年　4人	令和7年4月～（令和6年11月～）	2人	2人（内、兼務2人）	月会費0円/年会費0円	中体連：部活動
ダンス部	総合型地域スポーツクラブ	HIP　HOP ブレイキング	・平日　週2回 ・休日　月2回	16:30～18:00（平日） 15:00～17:00（休日）	1年　8人 2年　8人	令和7年4月～（令和6年11月～）	2人	2人（内、兼務2人）	月会費0円/年会費5,000円	各種ダンス大会・町イベント・学園祭での発表

③その他、体験会やイベント等の開催実績

ジュニアグラウンドゴルフ体験会（3月7日・14日・21日）

2.実証内容と成果

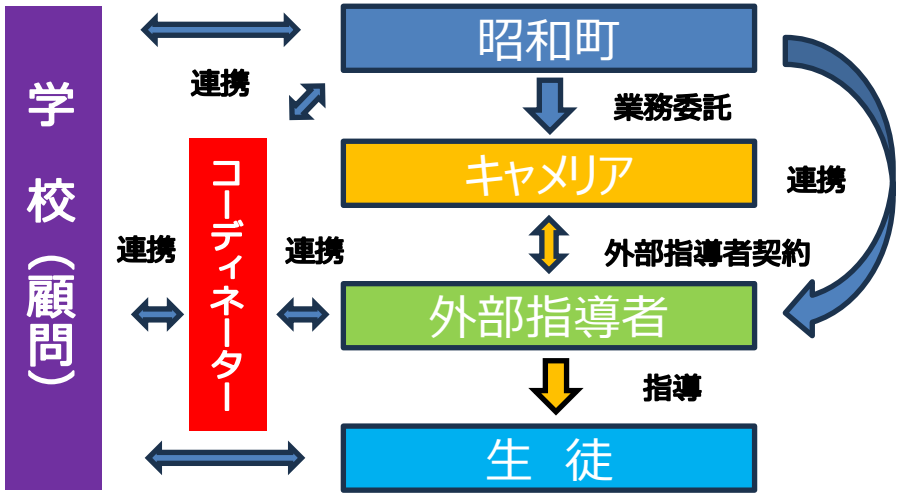
スポーツ庁

主な取組例

●ダンス部　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ダンス（HIP　HOP･ブレイキング）
運営団体名	（一社）昭和総合型地域スポーツクラブ･キャメリア
期間と日数	平日週2回 休日月1～2回
指導者の主な属性	HIP　HOP及びブレイキング　指導者（一般社会人）
活動場所	昭和町総合体育館
主な移動手段	なし
1人あたりの参加会費等（年額）	月会費0円/年会費5,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●外部指導者

役割：指導･キャメリアや生徒と活動上の課題や良点等情報共有。
活動メニューの考案･活動日計画･指導。

●昭和町

役割：実施主体･コーディネーター･外部指導者及び学校と課題や良点等聴取し、共有（課題の洗い出しおよび解決、各方面支援）。

●コーディネーター

役割：行政、外部指導者及び学校と課題や良点等聴取や巡回等し連携。
運営および運営上庶務の補助。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

1. 町内関係団体との情報交換、連携及び県、市町村との情報交換の実施
2. 地域コーディネーターを中心に学校、行政、地域との連携の実施
3. 活動管理、保護者との連絡、会場確保、活動計画の立案、予算管理や執行等増加する事務、庶務に対応できる組織体制の構築
4. コーディネーターを中心に実施主体のマネージメントを行う人材または仕組みの構築
5. 地域クラブ活動の内規等整理を行う
6. 外部指導者、クラブ員、実施主体と連絡、報告を行うためのICTを活用した体制の構築

今後の取組における課題

連携を図る、体制を整備する、現場を支えるすべての場面において人的資源の不足が起きているので、人的な体制整備が急務である。これを体現するためにも資金確保の仕組みづくりが不可欠。

課題への対応方針

コーディネーターや行政が関わりながら、地域展開の機運醸成、いままでの実証事業の内容を説明し、不足している部分をそれぞれの属性で補い合える環境づくり、働き掛けを継続していく。

取組の成果

1. 町スポーツ協会や同スポーツ少年団の会議の場やスポーツ推進委員定例会において地域展開について説明を行い、意見交換を実施した。
2. 2年間約100日近く学校、行政、商工会等を含めた地域と現状の説明や課題の共有を行い、それぞれの属性において地域展開を行う上でのコミュニケーションを図った。
3. 計画立案と予算執行、経理事務を分担するため、実施主体のスタッフを増員（正職員1名　時間職員1名）できた。昨年度と比較して全てではないが、事務執行上の整理ができた。
4. 外部指導者や地域、大学、高校生等にアプローチを行ったが、体制整備にまでは至らなかった。
5. 外部指導者との雇用契約書等、契約事項の整理を行い、関わる者が安心して活動できる地域展開の体制整備の一部となった。
6. 既存連絡アプリを活用し、実施主体が構成したグループ内でのやり取りを必須として活動日や会場、出欠席報告等簡易に行える仕組みづくりを行った。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

令和5年度～任命。3年目
- ○ 学校、行政との連絡調整窓口
- ○ 学校施設及び町内社会体育施設等利用に係る日程調整・会場調整
- ○ 外部指導者と部活動及び地域クラブ活動への指導者のマッチング
- ○ 地域で担える地域クラブ活動の調査、企画立案
- ○ 部活動顧問と外部指導者及び学校管理職との課題共有
- ○ 国や県主催の研修会やワークショップ等に出向き、情報収集や研修実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

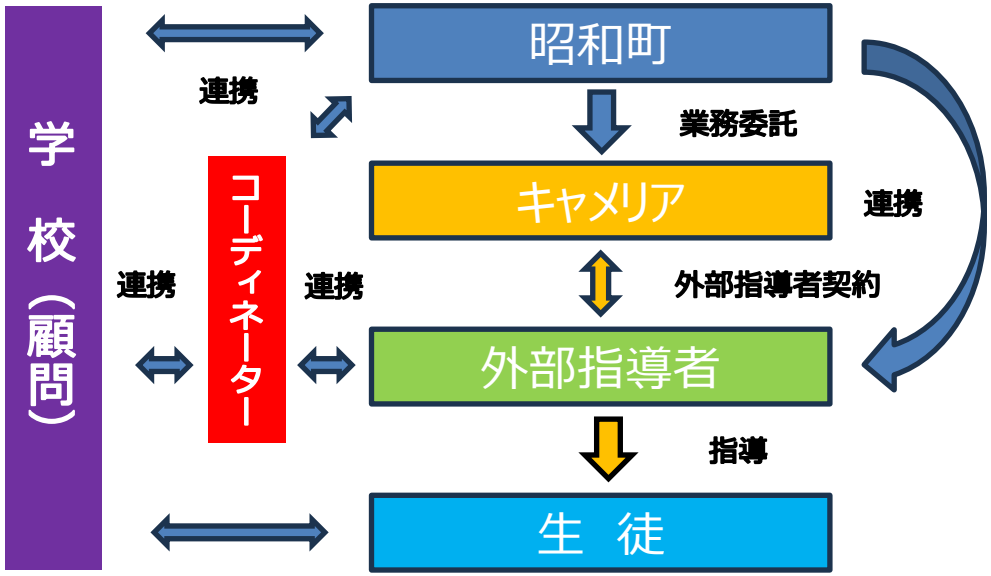
- ○ 参加者の出欠、活動の実績報告（業務内容の報告）への既存連絡アプリ等の活用（より使いやすい、使ってもらえる仕組みづくりの構築）
- ○ 活動対象校への施設管理システムの導入に向けての検討開始（セキュリティー、利用権限等）
- ○ 外部指導者の勤怠管理、活動状況確認、事務処理に向けた人員の整備実施（時間職員1名配置）

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ○ 実施主体が管理、運営責任主体。
- ○ 活動への立会い、巡回を随時実施。事故、トラブル等々になる前に事前に外部指導者等と活動後のミーティングを実施。また、事案発生時には運営主体に即連絡、報告、相談を実施する体制を構築している。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

実施主体　（一社）昭和総合型地域スポーツクラブ・キャメリア
設立から17年目。令和6年6月に法人格を取得。各種契約事項を法人として行える体制構築。総合型地域スポーツクラブ登録認証済。法人として社労士や司法書士及び税理士等と連携し、社会的地位と責任を全うできる組織として体制整備を行った。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

1. コンプライアンス研修の実施
2. 活動規定の策定
3. 技術指導が可能な人材のみならず、地域クラブ活動の場面の安全管理などを行う人材の確保
4. 町内高校や県内教育機関と連携し、指導者確保、育成を図る。

取組の成果

1. 令和7年5月17日（土）指導者研修会（コンプライアンス研修）開催
   企業向け人材育成開発を担う企業に地域展開について説明、意見交換を行い「昭和町の地域展開に携わる指導者向け」研修内容を構築し、実施し、実施主体が指導者が安心して活動できる、支える体制づくりを行った。
2. 外部指導者の契約事項にコンプライアンス違反や違法行為を行った場合の解雇条項等整備。関わる者・社、また指導にあたる指導者を守れるような内容の構築を行えた。
3. 活動場所、時間を担保する外部指導者ではない「活動見守り役」の導入を行った。
4. 当町の行っている地域展開について理念や取組内容を紹介した。

今後の取組における課題

○　関わる指導者数の増加による受講機会の確保
○　受講者に対するインセンティブ制度（受講者証の発行等）の創設等
○　持続的な指導者確保に向けて県内教育機関との連携を行う上での連携協議の実施
○　指導者の質、向上を目指し、課題解決に向けた内容を盛り込んだ研修会及び情報交換会の継続的な実施

課題への対応方針

○国や県で実施する各種研修機会の活用
○国ガイドライン改定に伴う「認定地域クラブ活動指導者」登録制度等の内容も含んだ研修内容の構築の検討。



2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

コーディネーターを中心に実施主体、行政、学校と連携し実施

○現在関わっていただいている指導者とのコミュニケーションにより、指導者を紹介いただくことにより、より当町の求める外部指導者の推薦をいただく活動を行った。

○現在の部活動顧問とのコミュニケーションにより、当町の求める外部指導者の推薦をいただく活動を行った。

○県内教育機関に当町の地域展開について地域クラブ活動へ派遣し、指導者の負担軽減と後継者の育成を図った。

指導者研修の内容

研修名	昭和町部活動地域展開 指導者研修会（コンプライアンス研修）
講師	企業人材育成開発経営コンサルタント
研修内容	組織の一員として守らなければならない法令や規律、道徳規範、私たちが持っている倫理観と現社会において守らなければならない規範の再確認を行う。SNS等を通した違反事例等中心に紹介する。ワークショップを行い、意見交換を行う場とする。

指導者研修受講者の声

●参加者の声

コンプライアンスを守ることは自分を守ることにもつながるので、しっかり守っていきたい。また、困ったことがあったら、人に相談することを忘れないようにしたい。

指導者として中学生と関わる上で必要な知識や考え方を学ぶことができた。スポーツの技術を指導するだけではなく、一人の大人として関わっていくことも大切だと思った。

指導者としての立場のあり方、気を付けないといけないことを学ぶことができたので、日々意識していきたいと思いました。

トラブル等が起きたときに、自分だけで解決しようとするのではなく、色々な人と協力することが必要だとわかった。SNSの利用の仕方も考えていく必要があると感じた。

相手がどう受け取るかということも考え、誤解のない行動をしようと思う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

昨年度と同様に引き続き、町スポーツ協会やスポーツ少年団、商工会等各種団体の総会や会議等を捉え、説明を実施している。

地域展開によってもたらされること、変わること、変わらなければならないことについて専門家のお話を伺い、それぞれの立場で考え、違う立場、それぞれの意見をお互いが同じ場所で聞き、共有することを目的に各属性ごとにグループに分かれ、意見交換を行うワークショップを開催した。本ワークショップにおいては、県保健体育課より県の取組状況、町は教育委員会から町の取組状況の説明を行った。

取組の成果

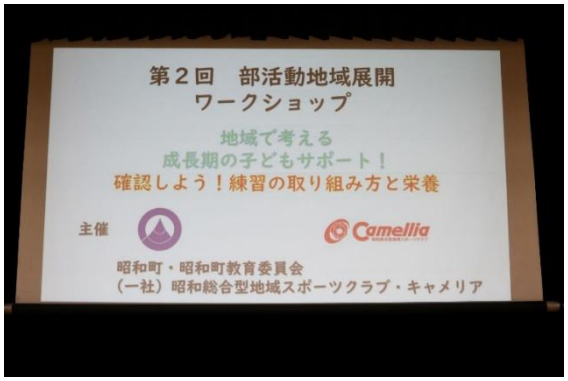
地域展開による活動時間の変化により、短時間の活動時間でより効率的な練習を行う方法、考え方、また、現在のスポーツ界のトレンドを学んだ。

地域展開に関わる、また今後関わるであろう子どもたちを取り巻く栄養の取り方を家庭や学校教員（部活動顧問）、スポーツ少年団指導者等地域全体で学び、地域展開が進むことによるこれまでの考え方についても変化が必要だということを学んだ。

今後の取組における課題

それぞれの属性で抱えている課題や強みが違うので、異業種間で意見交換を行う、コミュニケーションの場の創出

第2回「地域で考える！部活動の地域展開と昭和町の新たな形づくり」
地域で考える成長期の子どもサポート！確認しよう！練習の取組方と栄養　令和7年6月21日（土）13:30～17:00





課題への対応方針

地域展開に対して現在地の情報提供を行う場やワークショップや意見交換の場等、情報発信の機会の創出を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 地域移行が可能なメニュー及び地域で担える指導者の発掘と子どもたちのニーズの確認及びマッチングとしてジュニアグラウンドゴルフ会の開催







取組の成果

○ 地域で盛んである「グラウンドゴルフ」を地域クラブ活動へと進展させることができるかの検証として取組むことにより、地域に地域展開について周知する場面の創出につながった。
○ 町スポーツ協会所属のグラウンドゴルフ協会会員に指導をいただき、会主催は、実施主体にて担った。今後の活動の形の検証ができた。
○ 平日の活動については指導者として日頃平日に活動し、平日の活動に負担感の少ないスポーツ協会会員を人材資源として活用できる可能性の検証ができた。
○ 競技スポーツではなく、レクリエーションスポーツの受け皿としての形づくりについて可能性の掘り起こしができた。

今後の取組における課題

○ 中学生のみならず。小学生への周知を進めたい。今回は、単発開催となってしまったが、通年で活動の場を設け、いつでも、気軽に活動ができ、持続的に地域で運営が行える体制づくりが課題

課題への対応方針

○ 施設の年間を通じての確保
○ 指導者と実施主体とのコミュニケーション体制の構築
○ 目標設定として年間通して、スコアをつけ、大会形式にし、モチベーションアップをするための仕掛けを含めた地域クラブとしての価値観や活性化を促す取組を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 活動場所の確保、管理の在り方を定めるための検証

1. 活動の場所の確保に対する取組
2. 学校施設を利用する場合の施設管理への取組
3. 利用する室の鍵の開錠、施錠のルールについて、学校、実施主体及び外部指導者において共有

今後の取組における課題

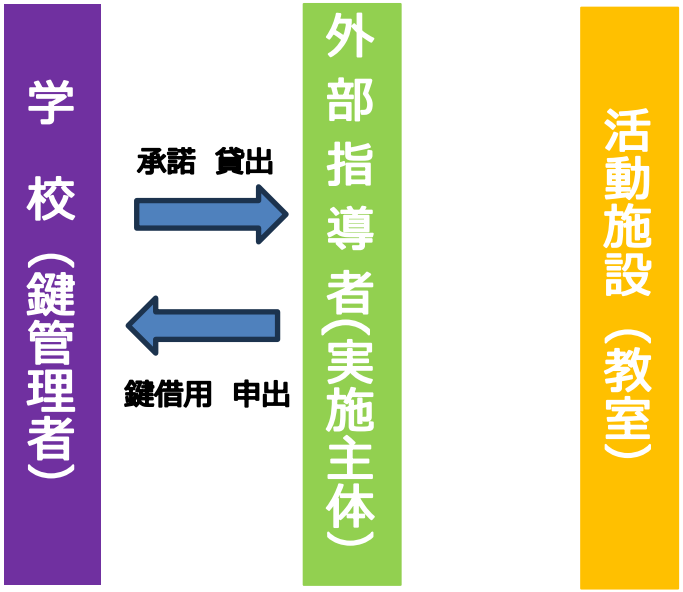
○ 実施主体において昨年度から社会体育施設管理業務を受託し、その中で施設の利用調整を運営団体において依頼をしているが、町スポーツ協会やスポーツ少年団、一般利用者との調整に地域展開が進展することにより、会場調整に苦慮している。

課題への対応方針

○ 指定管理者制度の導入等の検討を行い、他利用者との関係を包括的に課題解決ができないか検討を行う。

取組の成果

1. コーディネーターが学校（顧問）、地域クラブ活動指導者と連絡を取り合える環境を構築した。毎月の活動場所の確保に対する予約スケジュールを構築し、学校施設や町内社会体育施設で円滑に活動ができる仕組みづくりを行った。連絡手段も実施主体のPC環境やタブレット、スマホ等に導入した連絡通信アプリを駆使し、雨天時等緊急の会場変更や確保に即応できる体制の構築ができた。
2. 学校内施設を利用する場合には、学校側と協議し、運営主体・実施主体・外部指導者で右に示すフローを理解し、運用し、課題があれば検証し、見直しを行った。
3. ルール化することにより利用する室の開錠、施錠については学校管理職等の立会いのもと、実施する形から学校負担にならない形へシフトできた。



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○町内企業（商工会等）を通じて活動の支え手を募る取組
町商工会や町内企業に声掛けを行い、地域展開を広く周知をし、知ってもらうことにより支援の輪、支える輪を広げる事を目的に活動の様子を紹介するブースの設置に協力いただき、実施した。

取組の成果

○町内金融機関ロビーに約1か月展示いただいた。地域展開によって活動している部を中心に紹介。町が進める地域展開の取組についても紹介する案内文も掲出し、周知を図った。本ポスターは、美術部（地域展開実証中）の取組の一環として部員が作成した。地域の方が多く集う場所に掲出することにより、地域展開によってどのうようなことが行われているか、変化が生じていくのかを知っていただくという目的が一定程度果たせた。

今後の取組における課題

○昨年度から取り組んでいるが、地域展開を持続的におこなうための収支構造確立のためのマーケティングが進んでいない。人的不足もあり、ここに注力する体制づくりが急務である。受益者負担の検討を進めていく上でも早急に収支構造の検討を行う必要あり。

課題への対応方針

○地域から財政的支援を得られるための取組の周知活動、地域や企業へのマーケティング活動を今後も進める。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

○ 地域展開財源確保のためのアプローチ
町ふるさと納税制度を活用した取組開始　令和7年9月～
（押原中学校生の青春を全力で応援する事業　～地域クラブ活動支援～）

○ 昭和町ふるさと納税

https://www.town.showa.yamanashi.jp/site/furusato/4937.html



【運動部　文化部　地域展開（部活動に取組む生徒たち）】

取組の成果

○ 本庁部局（ふるさと納税推進課）と連携、協力いただくことで持続的、自立的収支構造の確立への対応が推進できた。

今後の取組における課題

○ 制度の積極的な周知活動を行うための体制づくり

課題への対応方針

○ 地域展開が進む中で相対的に体制が脆弱となっているため、より発展的な活動が行えるような人的、財源的考察、行動を進めていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 今年度は、昨年度からの取組の中で進めていた、学校や教職員へのコミュニケーションの時間が潤沢に確保できなかった。運営主体・実施主体の体制基盤の脆弱さが課題と感じた。地域展開が進展する中で多くのステークホルダーとの連携、コミュニケーションが欠かせない。進展しているが故にさらに大事にしなければならないと感じた。理念を共有し、同じ方向を向き続けるためには日々の活動に寄り添うことが肝要だが、ここへのアプローチについて原点に立ち戻る必要性を感じた。その中での達成度合いは以下のとおりである。
- 実施主体の基盤強化
  教職員への周知については、学校との連携等継続的な活動により、当初の目標（100%）達成した。
- すべての運動部へ外部指導者の導入に至らなかったが導入した、検討をした部については、全体68%に達した（11/16部）。
- 町内のみならず、町外においても取組状況の説明を行い、機会を捉え、資料配布等を通じた周知ではなく、対話を重ねる方式を積極的に活用し、周知を行った。
- 指導者、生徒、保護者、地域も地域展開に安心して関われるための研修会、意見交換会等のコミュニケーションの場を多く、設けることができた。
- 財源確保のためのふるさと納税制度を活用した取組が開始できた。

●成果の評価

- 昨年度からの課題であった、指導者の質の確保、指導者自身が安心して活動できる、実施主体が指導者を支える体制づくりとして指導者研修会（コンプライアンス研修）（5月）実施。
- 地域展開に対する理解促進、地域展開を行うことによって起こる変化について紹介する等を目的とした第2回ワークショップ（6月）開催。
- 運営・実施主体・指導者との課題共有、意見交換や、解決（学び）の場として指導者情報交換会（9月）実施。
- 課題である活動を持続的に展開する財源確保のためのアプローチとしてふるさと納税（押中生の青春を全力で応援する事業～地域クラブ活動支援～）開始（9月）。

●今後に向けて

- 総括にも記載したが、当初の活動原理に回帰し、以下のポイントについて大事にしながら、丁寧に進めていく必要があると感じ、課題として地域全体で共有し、課題解決していきたい。
- 運営主体、実施主体の体制強化
- 町の理念を共有し、生徒のニーズに応えることができる指導者の確保、育成
- 安定した指導者の確保（県内教育機関等の連携検討）
- 学校現場とのさらなる連携（学校予定及び活動場所等の共有）
- 自立的収支構造の構築
- 国ガイドライン改正を反映した町要綱等の検討、整理
- 自立した収支構造構築のためのCFやマーケティング活動
- 持続的に地域で活動が担える体制づくりのために運営主体及び実施主体の体制整備

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【第2回ワークショップ　ワークショップの様子】



【指導者情報交換会の様子】



【日本PTA関東ブロック研究大会にて昭和町の取組を発表】



【地域展開コーディネーター研修のオンライン研修の様子】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【実施主体（キャメリア）発行　地域クラブ活動通信】



【地域クラブ　押中ダンス部　発表の様子】



【地域クラブなぎなた部の様子（外部指導者とともに）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
地域移行制度検討開始（ありかた検討会設置）	負担・課題感の洗い出し及び解決策の検討と共有	国・県制度や町の取組方針の周知	移行できる部分から試行的に実証開始（地域で担える形の検証）	地域クラブ活動へ（移行完了）
● 検討会を設置 ● 運営主体として教育委員会（学校教育課・生涯学習課の協働）、実施主体として昭和総合型地域SCキャメリアを決定。 ● 昭和町としての目指すべき方向性の承認と共有 ● 関係団体において検証研究、情報収集開始。 ● 来年度からの地域移行コーディネーター任用決定 ● 昭和総合型地域スポーツクラブキャメリアと地域移行業務委託先として検討（検討会にて答申）	● 町地域移行コーディネーター任命（令和5年度～） ● 顧問、生徒、外部指導者が負担感、不安感を感じずに携われる環境づくり ● 部活動顧問面談を実施 ● 学校に出向き、制度の説明と町としての目指すべき方向性の説明と共有 ● 町スポーツ協会や町文化協会、スポーツ少年団会議等に出向き、制度説明や町の方針や取組状況について情報共有した。スポーツ推進委員協議会は、県保健体育課担当者を招き研修会を実施した。	● 運動部　国実証事業を活用しての地域展開への取組開始（令和5年度～） ● 実施主体の体制強化のため、法人格取得 ● 外部指導者のリサーチおよびリクルート及びマッチングの開始（令和5年度～） ● 部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者等と対話する中で情報発信を行った（令和5年度～） ● 部活動の場やスポーツ少年団の活動の場に出向き、保護者等と対話する中で情報発信を行った（令和5年度～） ● 第1回「地域で考える！部活動の地域展開と昭和町の新たな形づくり」ワークショップ開催 ● 実施主体が完全主体的に運営・指導を担う「地域クラブ活動」の設立の検討実証開始（令和5年度～検証開始、令和6年度～高校等との連携の本格化 ● 町商工会を中心に町の取組・理念の周知を行いながら、地域で支えることができる形の模索	● 生徒が取組んでいる活動を好きなように、思い切り活動できる体制を地域で担える形の完成へ ● 実施主体が持続的により効率的に自立的に活動できる体制の確立へ

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降

【昭和町取組方針　理念】
☆　生徒が取組んでいる活動を好きなように、思いきり活動できる体制を地域で担える形を目指す。
☆　移行可能な部活動から試行的に移行を目指す。
☆　学校現場で負担や課題感を抱えている部分を移行を行いながら、解決を目指す。
☆　学校、行政、（一社）昭和総合型地域スポーツクラブ・キャメリアが主体的、能動的に協働し、取組む。

関係者との情報共有・対話

事業計画　→　事業実施　→　事業検証　→　課題解決・改善　のサイクル化

部活動地域移行あり方検討会

生徒 保護者 地域 関係団体への制度の周知・町の取組方針の共有

運営主体・実施主体の体制整備・強化

外部指導者のマッチング・移行（休日および平日）（質・量・コミュニケーションの確保）

さらなる地域クラブ活動の創設検討・創設

活動運営財源確保の検討